

千代田区「ひと涼みスポット」協力施設募集要項

1 目的

近年、猛暑日が増加するなど、暑さの影響は一層深刻化しています。オフィスや商業施設が集積し、多くの就業者や来街者が行き交う本区においては、屋外での移動や滞在に伴う暑さ対策を、地域全体でより一層推進していく必要があります。

つきましては、外出時に誰もが気軽に立ち寄り、一時的に暑さをしのぐことができる「ひと涼みスポット」を区内に広く設置することを目的に、区とともに本事業に取り組んでいただける協力施設を募集いたします。

2 実施内容

(1)熱中症警戒アラート又は熱中症特別警戒アラートの発表の有無にかかわらず、可能な範囲で、施設内のロビーや休憩スペース等区民等が無料で利用できる場所を、一時的に暑さをしのぎ涼しく過ごせる場所として開放する。

(2)対象施設の出入口等見やすい場所に、区から配布するのぼりやポスター等を掲示する。

(3)冷房設備を有するとともに、対象スペースの設定温度は、施設の状況やその日の天気・外気温に合わせて設定する。

(4)施設利用者に対し、熱中症予防のための情報を提供するため、可能な範囲で、区等が提供する啓発用パンフレットや啓発物品の配布を行う。

※ 千代田区ひと涼みスポットの運用は、各施設・店舗の通常業務の範囲内で実施いただくものとします。

※ 対象スペースへの椅子等の設置については、各施設・店舗の事情に応じて、施設管理者がご判断ください。

※ ひと涼みを目的とした施設利用について、商品購入やサービス利用を必須条件としないこととします。

3 応募要件

(1)区内の施設・店舗であること。

(2)「2 実施内容」を履行できること。

(3)冷房設備について、定期的にメンテナンスがされており、施設の実情や規模に応じた適切な機能を有した設備であること。

(4)対象スペースについて、ひと涼み(体を冷やす等)が可能なこと。

(5)施設・店舗の名称、所在地、開放可能日時等について、区のホームページ等で公表することに承諾できること。

4 設置期間

6月上旬～9月末まで(原則)

※ 設置期間内であれば、各施設・店舗の稼働状況に応じて、その期間や設置時間帯を設定いただけます。

5 募集期間及び応募方法

(1)募集期間

令和8年4月13日(月)から令和8年9月30日(水)まで

(2)応募方法

区ホームページ掲載の申込フォームにて申込みを行う。

(3) 応募後の流れ

- ① 応募内容の審査及び承認された施設へ通知
- ② 啓発物品の数量等調査
- ③ 施設情報の公表(区ホームページ等)及び啓発物品の送付

6 その他

(1) 区から提供する啓発品は、数量調査後、6月以降順次発送予定です。

なお、希望調査実施後あるいは設置期間中に新たに登録となった施設に対しては、個別にご案内いたします。

(2) 公序良俗に反する、取組の趣旨に適さない等、区が不相当と認める場合は、登録施設とならない場合があります。

7 ひと涼みスポット設置イメージ

